

JOURNAL

Contents

- 共催事業特集 (1) ヨーロッパの子育てと働く女性
- (2) DV被害女性支援ボランティアスタッフ養成講座
- (3) 暴力の被害を受ける子どもへの支援スタッフ養成講座
- 特集—2008年度 センターの事業紹介
- 市民グループ調査研究事業報告会
- 仕事応援セミナー
- 相模原市より一神鏡海氏議員による女子中学生への性暴力問題
- 男女平等政策策定からのお知らせ—配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正
- 登壇団体紹介—めだかの会
- 国書情報ステーションコーナー—上巻会のご案内

〒111-0047 www.city.yokohama.lg.jp/0044-30
 表紙イラスト：「ハーレム・パトール」江藤あゆみ（男女平等推進センター登録団体「クワッパ」所属）

春

2008
vol.21

くらめ発

センターでは、男女平等を進める市民グループが企画し、センターが会場提供や広報を行い共催することで市民の皆さんの活動をサポートしています。
 今年度実施した共催事業から、主催グループが報告します。

(1) ヨーロッパの子育てと働く女性

(H20.1.30)

主催：NPO法人 ル・パトール

現在、私はNPO法人ル・パトールで久留米市より委託されたファミリー・サポート・センターくるめの運営をしています。今の活動をするきっかけになったのが、男女平等推進センターで行われた「子育てママ応援講座」でした。それからサークル活動やセンターで出会った方々と共催の事業の企画をするようになりました。今回は、昨年福岡県の「女性研修の翼」の団員としてオランダ・デンマークで研修し学んだ事を多くの方々と共有するために、報告会の企画をしました。
 私がそこで感じたことや、研修に行くために学んだ制度などを、3カ国で比較しながら、私の気づきを皆さんにお話ししました。
 特にファミリー・サポート・センターの事業でも、日々感じていた女性の労働と、子育てというところを中心にしました。(報告者：吉岡マサヨ さん)

私のなぜだろう？どうしてだろう？を3カ国で比較してみました。



風車(オランダ)

	HDI	GDI	GEM
デンマーク	14位	11位	4位
オランダ	9位	6位	6位
日本	8位	13位	54位



人魚姫(デンマーク)

*HDI: 人間開発指数 (Human Development Index)

「長寿を全うできる健康的な生活」「教育」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。

*GDI: ジェンダー開発指数 (Gender-Related Development Index)

HDIと同じ側面の達成を測定するものであるが、その際、女性と男性の間で見られる達成度の不平等に注目したものである。

*GEM: ジェンダーエンパワーメント指数 (Gender Empowerment Index)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。



オランダはワークシェアリングによるパート労働が多く、デンマークではフルタイムで働く女性たちが多いようです。でも、どちらも産休・育休中の給与保障があり、賃金格差もありません。
 人が生きていく上での人生の選択肢が沢山あり、それが制度として保障されている国々では、人が人として生きるという暮らしが見えてきました。
 子どもを育てることが、親だけの責任ではなく、社会全体で育てているということが、制度からも、そこで生きる人たちからも感じられました。

報告会の後は、今久留米で出来ることを考えるために、参加した方々とグループワークで、生活の中で困っていることや、変だなあー？と思うことを話していただきました。
 ワークの中では男女問わず、「働き方の見直し」や、「久留米で起こっていることにもっと関心を持とう！」「政治の貧困」などなど…とても身近で現実的なお話がいくつも出てきました。一つでも久留米で実現できるよう、私もル・パトールも活動していきたいと思います。



(2) **「DV被害女性支援ボランティアスタッフ養成講座」では、
こんなことを行っています!**

主催: S・ば〜ぶるリボン

S・ば〜ぶるリボンでは、毎年「DV被害女性支援ボランティアスタッフ養成講座」を開催しています。共催の男女平等推進センター、各界の専門職の方たちのあたたかいご支援とご協力に支えられ、受講くださる方たちの熱意と、真摯な姿勢に励まされて、約7ヶ月・14回に及び長丁場の講座を、総力を挙げて取り組んでいます。

この講座では、女性に対する暴力をめぐる歴史や定義、構造、背景などを学ぶ概論から始まり、中盤は福祉の現場、警察署、精神科医、弁護士など、DV被害者との関連の深い分野での支援の現状に関する専門家や専門職の方からの報告、終盤は相談を受けるための基本を、グループワークやロールプレイなどのワーク中心に実践的に学びます。受講料は1回1000円ですが、この種類の講座としては「格安」と言われています。

「ボランティアスタッフ養成」としてはありますが、DV問題を体系的に学びたい人や、すでにどこかで相談員として活動している人のDV問題の研修としての参加の受け入れもしています。DV問題と向き合ってみたい方、お薦めの講座です。

毎年新しい方たちとの出会いあり、学びありで、グループのスタッフにとっても、日ごろの活動の基本に立ち返り、自分を振り返る良い機会になっています。また、初回からこの講座にご協力くださっている専門職の方たちとの、顔の見える連携を確認できる機会にもなっています。

今年も5月10日の開始に向けて準備中です。

ジャーナルの読者の方の参加をお待ちしています。



(3) **「暴力の被害を受ける子どもへの支援スタッフ養成講座
今年、3期目のスタッフが生まれます。」**

サポート オフ ザ チルド
主催: Support of the Child

Support of the Childは、暴力の被害を受けた子どもを支援することを目的としたグループです。5月には、今年で3期生目となるボランティアスタッフが、長かった養成講座を終え、子どもたちの支援活動に待望のデビューをいたします。

養成講座は、毎年男女平等推進センターの共催を得て、5ヶ月間に渡って実施しています。長期間の連続講座となるため、運営にも大変な労力を要しますが、センターをはじめ、各講師の方からの多大なる協力を得て、今年で3期を終える事ができました。

養成講座では、さまざまな子どもの現状を学ぼうと、スクールカウンセラーや養護施設、DV被害者支援グループからの話を聴きました。また、支援の基本となる「子どもの権利」について歴史や、「基本的人権としての子どもの権利」について弁護士から話を聴きました。支援活動をするための自分自身のあり方もアサーティブネストレーニングとして体験しました。

講座は全11回のコースで、現状や理論、支援活動を始めるにあたってのトレーニングと、体系的に学べる構成となっています。

養成講座の受講者は、暴力の被害を受けている子どもの問題を、自らの経験やさまざまな思いに込め、少しでも子ども達の支援につなぎたいと、毎回熱心に受講されています。

この養成講座を通じ、暴力の被害を受けている子どもへの支援の輪が広がることと、私たちの活動をより多くの市民に知っていただく機会になればと願います。



市民グループ調査研究報告会

20代カップルの恋愛事情

—男女間のギャップをみつめて—

センターでは毎年、身近な女性(男性)問題をテーマに公募による調査研究事業支援を行っていますが、今年度は2グループがデートDVや、若者の恋愛事情について研究を行い3月1日に市民の皆さんに報告しました。

「青年期の性意識と恋愛モラルに関する調査」

久留米大学青年期研究会



男女学生の性意識や恋愛モラルについて、県内大学生の500余人から得たアンケート結果を分析して発表。調査からは、男女が共に生活をし、相談しあえる環境が男女平等意識を高める重要な要因ではないが、まだ恋愛には性交渉が視野に入ってくる時代に生きながら性知識は十分でないことが述べられました。性役割観の調査からは、男女平等について認識しているながらも、実社会を経験していないための憧れからか、多くの学生が「社会で男性と対等に働き、かつ良妻賢母でもある」女性像を理想としていることも明らかにされました。

「交際相手からの暴力防止啓発プログラムに関する若年層の意識調査」

NOISHくるめ

縛ることが「愛情の証」と思い込んでしまう10代~20代の恋愛関係にあるカップルにおける暴力。交際相手からの暴力に気づき、若者たちが受け入れやすい啓発プログラムを作るために、大学生の男女5人から、現代の若者の恋愛観とその実態を聞き取り調査。その中で、若者たちの恋愛を否定しないことが重要であるとわかったものの、恋愛をめぐる行動にジェンダー意識による縛りがあること、縛りあう関係を携帯電話が強化していることなどが明らかにされました。この実態をふまえた「デートDV防止プログラム」の作成に際し、携帯電話をモチーフにした寸劇が有効であり、それを題材にグループで意見交換するなど、自分以外の考えを知ることができるようなプログラムが望ましいとの提言がありました。



(※調査研究の概要をまとめた報告書をご希望の方は、センターまでご連絡ください。)

知って活かそう 働くルール

しごと応援セミナー (第1回/1/19 第2回/1/26)

講師 渡邊富美子(弁護士)

雇用の流動化が進み、仕事が変わることが増えてきています。また、雇用形態も、正社員のほか、パート・派遣・契約社員と多様化しているだけに、自分が今、どんな条件で働いているのか、知っておくことはとても重要です。

第1回目「あなたの働き方はどのパターン?」では、雇われて働く人を守る法律の数々について概観したのち、各人の労働条件をチェックする作業をしました。自分の雇用主は誰か、働く場所がどうして他社なのか等の疑問が出てきた人もいて、雇用形態の違いを具体的に学ぶことができました。

その後、この3月から施行の「労働契約法」の解説。これまで積み重ねられてきた判例を基本としてつくられた新法は、働く者にも使用者にも、雇用のルールとして機能するよう期待されています。



第2回目「ちょっと困った経験ありませんか」は、職場のトラブルとして多い問題、①時間外労働や年休などの時間管理に関すること、②セクハラやいじめなど人間関係についてと、2班に分かれて情報交換と解決策についての話し合いをしました。

各班とも真剣に自分の経験を語りあい、法律的な判断が必要などころでは、講師がコメント。また、職場でかたがたと思うことに直面した時の対応策として、「経過や事実関係の記録を残す」「職場で共感者をさがす」「公的な相談窓口や専門家に相談してみる」などのアドバイスがありました。

参加者からは「色んな職場の実情を聞いて驚いた」「労働法のことを知って勉強になった」などの感想が多数出されました。

2008年度 センターの事業紹介

男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、今年度も様々な研修・イベントを企画・実施していきます。新たな出会い、新しい発見、あなたにぴったりの講座やイベントが見つかるはず…。センターの事業をとおしてふみ出しませんか…。あらたなるあなたの第一歩！！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等を掲げる事業計画 (4/1) 女性の参画推進計画 (4/10) 		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間 (6/22-28) 男女平等推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間 (6/22-28) 男女共同参画週間 		<ul style="list-style-type: none"> ピースフルな未来 		<ul style="list-style-type: none"> 次世代女性講座 (10/17-17) 仕事と家庭を考える月間 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動 (11/12-22) 女性に対する暴力をなくす運動 (11/22) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権推進週間 (12/4-10) 世界人権デー (12/10) 		<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康週間 (3/1-8) 国際女性デー (3/8)
1. 女性(男性)学 <small>様々な女性(男性)が本来持っている力を引き出し、活かせるような環境を築くための、実践的な学びの場。ワークショップを中心とした学びを行います。</small>		<ul style="list-style-type: none"> 政策参画セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てママ必読講座 	<ul style="list-style-type: none"> 女性学セミナー講義会 	<ul style="list-style-type: none"> 地域への出前講座 		<ul style="list-style-type: none"> 男性学セミナー アセッションセミナー 		<ul style="list-style-type: none"> 男の子育てセミナー 			
2. 生き方支援 <small>暮らしの中で感じられる悩みや困りごと、女性ならではの悩みをテーマとして、体験・実践、自己グループへの支援や個別相談などを通して学びを深めます。</small>				<ul style="list-style-type: none"> セクハラ防止セミナー 		<ul style="list-style-type: none"> 女性の生き方考える講座+グループ相談 				<ul style="list-style-type: none"> テーマ別グループ相談 		
3. 就業・チャレンジ支援 <small>女性の就業を支援し、経済的・社会的に自立した生活につなげるための講座、女性の再チャレンジを支援する講座などを通して、女性の就業支援を行います。</small>		<ul style="list-style-type: none"> 女性再チャレンジ講座 	<ul style="list-style-type: none"> 女性就業支援セミナー 				<ul style="list-style-type: none"> 検定対策・再就職パソコン講座 					
4. 市民活動・交流支援 <small>市民グループの活動支援や、市民グループの活動支援や、市民グループの活動支援など、市民グループの活動支援を行います。</small>	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループ公募企画(前半) 									<ul style="list-style-type: none"> 市民グループ公募企画(後半) 		
5. 女性と情報 <small>インターネットや携帯電話など、女性ならではの情報活用や、女性ならではの情報活用など、女性ならではの情報活用を行います。</small>		<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりお茶会
6. 記念・交流事業 <small>女性学推進事業や、女性学推進事業や、女性学推進事業など、女性学推進事業を行います。</small>		<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える 	<ul style="list-style-type: none"> 女性と競争を考える

*スケジュールは変更することもあります。お問い合わせは男女平等推進センター(Tel. 30-7800)へお願いします。

